

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 51 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 審査会議委員の選任の件

<議案の概要>

当機構における資金分配団体の公募選定については、現在の 10 名の審査委員体制で運用をしているところ、ここまでの審査スキル・ノウハウの継承、および政府、休眠預金活用推進議員連盟による 5 年後見直しの論議を経て休眠預金活用事業における資金分配団体に求められる役割の高度化への対応として審査体制の強化を図る必要があり、新たに適任と判断される 2 名の候補者を事務局にて選定、審査委員応諾の意向も確認されていることから本件協議を行った。2 名については、現任の審査委員とともに審査に従事いただきつつ、審査に関するこれまでの経緯の共有や審査ノウハウ等の知見の共有を図っていくこととする。

下記の 2 名については、下記に記載の通り、当機構の資金分配団体の選定において必要となる専門的知見を有し、当機構の審査委員として相応しいものと判断されること、審査会議規則第 3 条 4 項に定めるところを踏まえての利益相反に関する事前確認を行い、現時点において他の役職等の兼職による利益相反の状態にはないことを確認済みである。

候補者 1 (草の根・災害支援 審査会議委員候補)

<氏名> 石田 祐 (いしだ ゆう)

<現職> 公立大学法人 宮城大学 事業構想学群 教授、日本 NPO 学会 会長

候補者 2 (ソーシャルビジネス・イノベーション企画 審査会議委員候補)

<氏名> 松川 倫子 (まつかわ ともこ)

<現職> 株式会社コーチェット カリキュラムアドバイザー

第 2 号議案 専門家会議「評価検討部会」委員の選任について

<議案の概要>

今般、ソーシャルビジネス形成支援やソーシャルインパクト投資等の事業領域の専門性を有する専門家 1 名を専門家委員として選任いただきたく、候補者について協議を行った。なお、専門家会議規則第 2 条 4 項に定めるところを踏まえての事前確認を行い、現時点において他の団体の役職等の兼職による利益相反の状態にはないことを確認済みである。

候補者 (専門家委員)

<氏名> 陶山 祐司 (すやま ゆうじ)

<現職> 株式会社ゼブラ アンド カンパニー 共同創業者/代表取締役

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2022年11月25日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

2022年11月21日（月）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2022年11月25日（金）17:00までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2022年11月25日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也